

令和6年度
都道府県医師会会員情報担当理事連絡協議会
日時：令和7年1月30日(木)

別紙抜粋

認定医（認定産業医、認定健康スポーツ医） に関するMAMIS対応

日本医師会常任理事
松岡かおり

資料修正のお知らせ（令和7年2月20日更新）

スライド14の「研修会募集時に必要な項目」について、補足・修正いたしました。

- ・必須項目の性別については、男女の2択といたしました。
- ・任意項目としていた電話番号、FAX等を「いずれか必須」と修正いたしました。

MAMISマイページ登録に関する日付訂正のお知らせ（令和7年1月31日更新）

MAMISは2025年3月30日から4月6日

まで全機能が停止します（右図）。

従って、年度末前後のMAMISのマイページ

登録に関する日付を下記のとおり訂正いたしました。

2025年3月			2025年4月	
～29日	30日	31日	1日～6日	7日～
稼働	全機能停止			稼働

（訂正の例）

誤) 3月31日までにマイページ登録完了

正) 3月29日までにマイページ登録完了

誤) 4月1日以降のマイページ登録完了

正) 4月7日以降のマイページ登録完了

2025年4月7日より
MAMISが認定医※) のポータルサイトになります

※) 以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します

- すべての
 - ▶ 認定医
 - ▶ 認定医になるために研修会を受講する医師が対象となるシステムです。
- 有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認できます。
- 認定医の新規申請、更新申請、勤務先の住所変更といった諸手続きを行います。

認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。
MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

2025年3月29日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと

単位管理

- ・4月1日以降に取得した認定産業医、認定健康スポーツ医の単位はMAMISに登録されます。⇒スライド6

更新手続き

- ・5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISで手続きします。⇒スライド7

登録情報の閲覧や変更

- ・有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更をMAMISで行えるようになります。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

4月7日よりMAMISを利用するには、3月29日までにマイページの「登録完了」をしていただく必要があります。

【登録完了とは】

- ・ 医師会会員 : 既にMAMIS上にマイページが作成されています。初回のログイン手続きを進めることで登録が完了します。ログイン画面よりMAMIS利用規約の同意後、登録を完了させてください。なお、登録完了には、メールアドレスが必要です。
- ・ 医師会非会員 : マイページを作成する必要があります。
利用者登録の画面に従い、MAMIS利用規約に同意後、メールアドレスを入力し、必要情報の登録を行ってください。マイページの登録が無い状態で研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録③

※既にマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

マイページログイン
利用者登録はこちら



<https://mamis.med.or.jp/login>

MAMIS
Medical Association Member Information System
医師会 会員情報システム

システム管理者からのお知らせ

2025.1.13 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2025年1月17日 19時00分～2025年1月20日 9時30分

2024.12.11 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2024年12月11日 20時00分～2024年12月12日 8時00分

2024.12.4 システム停止のお知らせ

パスワードや、パスワードの使い回しはお控えください。
・パスワードはログイン後「ログイン情報」にて変更いただけます。

ログイン

ログインID
ログインIDを入力してください

パスワード パスワードを表示
パスワードを入力してください

ログインする

ログインIDをお忘れの方はこちら →
パスワードをお忘れの方はこちら →

非登録の方はこちら

利用者登録

日本医師会
Japan Medical Association

お問合せフォーム

日本医師会個人情報保護について

Copyright © Japan Medical Association. All rights reserved.

医師会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。
MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、**産**単位シール・**ス**紙（またはPDF）の修了証を発行します。

MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙（またはPDF）の修了証は一切発行しません。

研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

認定医有効期限が概ね7月末になっている方は、4月中に申請が必要です。
マイページの登録完了を3月29日までにお済ませください。

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。
したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

4月1日以降の更新申請から認定証発送までの流れ

日本医師会では奇数月の月末に運営委員会を開催し審査を行います。2025年度の更新申請から認定証発行までのスケジュールは概ね下記の通りですが、新システム導入によりしばらくは手続きに時間がかかる可能性があります。

(2025年度のスケジュール)

有効期限	概ね 7月末の方	概ね 9月末の方	概ね 11月末の方	概ね 1月末の方	概ね 3月末の方	概ね 5月末の方
認定医が都道府県医師会に申請	4月	5-6月	7-8月	9-10月	11-12月	1-2月
↓						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認 (承認後、認定証ダウンロード可能)	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
↓						
認定証到着の目安	6月末以降	8月末以降	10月末以降	12月末以降	2月末以降	4月末以降

認定医が知っておくこと (4) 更新申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

→ : 現行の紙を用いた作業

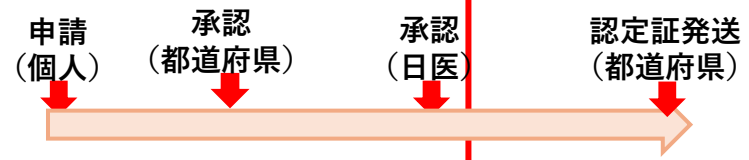
→ : MAMIS上での作業

2025.4.1
認定医管理 移行



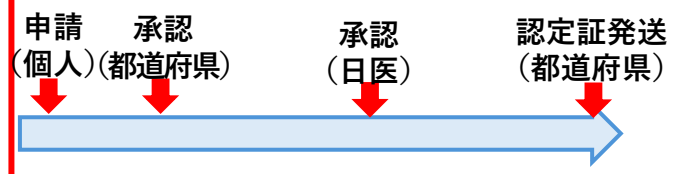
① 2024年度に日医承認
(都道府県医師会への申請が概ね2025年2月まで)

従来の方法で申請・承認



② 2025年度に日医承認
(都道府県医師会への申請が2025年4月以降)

全てをMAMISで行う。



- 3/29までにマイページ「登録完了」
4/7から認定医の更新申請が可能
- 4/7以降にマイページ登録完了
登録完了後、最大約1か月後から更新申請が可能

①研修会の受講や申請の前までに、マイページの作成が必要です

4月1日以降、認定医になるために取得する単位（認定産業医の基礎研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程）はMAMIS上で管理されます。単位は作成されたマイページに蓄積されるため、**マイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。**

マイページの登録について⇒スライド3-5

単位の管理について⇒スライド6

②認定医の新規申請はMAMIS上の申請画面から行います

MAMIS上で新規申請の要件を満たしていることを確認したうえで、申請手続きを行います。⇒スライド12

認定医の新規申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの新規申請ページにて、申請の要件を満たしていることを確認したうえで、必要に必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定産業医の基礎研修会・健康スポーツ医学講習会を受講している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。

新規申請を行う際は、下記のとおり手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISの新規申請後、都道府県医師会に郵送してください。

なお、産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は修了認定書の写真やpdfファイルをアップロードしてください。修了認定書の原本提出は不要です。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに修了した健康スポーツ医学講習会の修了証と、4月1日以降の修了（MAMIS管理）にて、前期・後期の講習が修了していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

3月31日までに取得した前期・後期の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

日本医師会 会員情報管理システム運営事務局

- メール inquiry@mamis.med.or.jp

- 電話番号 0120-110-030

※ 受付時間 10:00～18:00 ※ 土・日・祝日を除く平日

MAMIS稼働後、当面の間は、奇数月に行われる認定医申請・承認、研修会申請・承認等に時間を要することが予想されます。

認定医制度のペーパーレス化、単位管理の適正化のために、何卒ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

